

協会けんぽの保険料率が3月分(4月納付分)から、11.62%(39才までは10.04%)に！
毎月の給与計算時に①建退共証紙購入と②証紙受払簿・手帳受払簿への記入をお忘れなく。



「賃金の伸びは低く、医療費の伸びに追いついていません」とは3月からの保険料UPに関する先月の**健保ガイド**のQ&Aです。しかし昨年秋の決算見込みでは、3,726億円の黒字で「**景気回復基調等で…賃金が上昇…**」と説明されていました。アベノミクスの成果かと思っていた所、**実質賃金は4年連続のマイナス**との事で**健保ガイド**では「**今後の保険料は楽観できない**」状況になって

「トラックの荷下ろし作業中に荷物の下敷きになり首の骨を損傷、重度の障害者になった父の今後が心配…」と県外で働くご子息から相談がありました。リハビリ施設に入所する事になりましたが**労災保険の適用がありません**。障害年金の申請を勧め当面の解決策を提案しました。こうした病気や事故で困難に直面した人の相談にのる事も社労士業務の一つです。また使用者にとっては①療養費負担②休業補償③本人負担分も含めた社

「賃金の伸びは低く、医療費の伸びに追いついていません」とは3月からの保険料UPに関する先月の**健保ガイド**のQ&Aです。しかし昨年秋の決算見込みでは、3,726億円の黒字で「**景気回復基調等で…賃金が上昇…**」と説明されていました。アベノミクスの成果かと思っていた所、**実質賃金は4年連続のマイナス**との事で**健保ガイド**では「**今後の保険料は楽観できない**」状況になって

健保料UP『入院の一方で代が**月10万円**』2年後から…

います。一方で保険給付は切り下げが続きます。病気や出産で休んだ時の**手当金の計算方法**の他に「**入院時の食事代**」の自己負担がUPします。現行1食260円が4月から360円、2年後には460円に上がります。一日3食・一カ月の入院でみると、2年後は約4万2千円に。例えば給与26万円↓の人が高額医療費の申請で5万7,600円の自己負担で済むとしても、月に約10万円の入院費が掛かる事になります。健康保険制度が内部から崩壊…



労災で障害者に…**解雇制限**の3年間をどうする？

会保険料の納付等、頭の痛い問題が発生します。使用者の責任を肩代わりした**労災保険**でも②は80%③は0%です。労働基準法は「療養開始後3年を経過しても治らない場合、使用者は平均賃金の1,200日分の打切補償を行えば解雇可能…」(19条・81条)と定めていますが、3年経過後の事です。**法定外労災保険**の必要性がここにあります。当方でも扱っていますので是非ご検討を。



当事務所では毎週金曜日の朝9時～10時にミーティングを行います。ご協力をお願いします。
当事務所の電話(平日の9:00～17:30)は、0977-23-5463 又はIP 050-3626-3645